

栃木県（経営支援課）のR7スタートアップ企業支援事業

1. **課題解決型人材育成事業【R3～】**
 - シード向けの座学（講義・ワークショップ）& 伴走支援
2. **スタートアップ企業成長加速支援事業【R4～】**
 - アーリー・ミドル向けの伴走支援
（いわゆるアクセラレーションプログラム）
3. **潜在スタートアップ企業支援事業【R5～】**
 - 幅広い対象者向けの回数上限付き伴走支援
4. **スタートアップ企業交流イベント【R6～】**
 - コミュニティ創出の機運醸成イベント
5. **スタートアップエコシステム形成支援事業【R6～】**
 - 大学等の起業家マインド醸成の取組に対する補助金



スタートアップ企業支援事業（伴走3事業）【予算額：21,297千円】

① 課題解決型 人材育成事業（R3～）

プレシード

シード

② スタートアップ企業 成長加速支援事業（R4～）

アーリー

ミドル・レイター

③ 潜在スタートアップ企業 支援事業（R5～）

アーリー

ミドル・レイター

対象者

- ・ 栃木県内でスタートアップ企業等の創業を目指す方
- ・ 創業後まもない、県内スタートアップ企業等

■ 対象者上限：30名

栃木県内に拠点を持つ、創業後概ね10年以内の企業等

■ 支援企業上限：6社

栃木県内に所在する、企業・個人事業主等

■ 支援対象上限：10者

概要

【基礎編】 講義・ワークショップ

事業アイデア創出やビジネスモデル検討に関する講義・ワークショップ

【実践編】 専門家による個別伴走支援

個別のメンタリングにより、事業構築・課題解決等を支援

専門家による個別伴走支援

- ・ 個別のメンタリングにより、事業構築・課題解決等を支援
- ・ ビジネスプランのブラッシュアップ、販路開拓や人材獲得に係る支援、自治体や企業等とのマッチング等

専門家による個別伴走支援 （上限有り）

- ・ ビジネスアイデアやビジネスプランのブラッシュアップ等、個別のメンタリングを実施
- 事業構築・課題解決等を支援
- ・ 1者あたり4回の支援

スタートアップ企業交流イベント開催等事業【予算額：4,799千円】

県内での交流イベント開催【予算額：4,308千円】

Tochigi STAR☆to UP Night (とちぎスタートアップナイト)

- ★ 日程：令和7年9～10月頃
- ★ 会場：ライトキューブ宇都宮 中ホール
- ★ 内容（予定）：
 - ・スタートアップ企業や起業希望者等によるピッチ及びコメンテーターからのフィードバック
 - ・スタートアップ企業や支援者等によるパネルディスカッション
 - ・本件ゆかりの著名な起業家によるトークセッション
 - ・参加者の交流ブース、企業PRブース設置

東京圏での交流イベント開催等【予算額：491千円】

① Tochigi STAR☆to UP Night in Tokyo
(とちぎスタートアップナイト イン トーキョー)

- ★ 日程：令和8年1～2月頃
- ★ 会場：都内のイノベーション拠点 (CIC Tokyo等)
- ★ 内容（予定）：
 - ・県内スタートアップ企業によるピッチ
 - ・県や関係機関等のスタートアップ支援施策紹介
- ※ 工業振興課が主催する県内製造業等のリバーズピッチイベントと合同で開催
- ② スタートアップ展示会へのブース出展に対する助成

- ・新たなイノベーション創出
コミュニティの構築
- ・スタートアップ企業の
創出促進
- ・スタートアップ企業の
育成に係る機運の醸成

…に寄与



県内のスタートアップ企業と、東京圏のスタートアップ企業や支援者等とのつながりを得る機会の創出により、

- ・新たな知見やノウハウ等の
取得
- ・事業連携に向けた相談
- ・県内スタートアップ企業の
PR

…に寄与



大学等におけるエコシステム形成支援事業【予算額：5,000千円】

目的

県内高等教育機関が実施する、起業家マインドの醸成に資する取組に要する経費の一部を補助することにより、学生や研究者の起業家マインドを形成し、スタートアップ企業の創出等を促進

事業概要

- ◆ 補助対象：「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する県内高等教育機関の設置者、大学コンソーシアムとちぎ事務局
- ◆ 対象事業：起業家マインド醸成に資する取組（共同申請可）
- ◆ 補助対象経費：委託料、報償費、使用料、賃借料、広告料 等
- ◆ 補助率：1/2以内
- ◆ 補助上限額：1,000千円（1事業あたり）
※ 1大学等が複数の事業を応募することも可
- ◆ 予算額：5,000千円

想定される取組事例

-  ピッチコンテスト
-  学生へのアントレプレナーシップ教育
-  コワーキングスペースの運営
-  起業家との交流会
セミナー

留意点

- ◆ 交付決定日から当該年度の2月15日までに支払いが完了した経費に限る。
- ◆ 他の補助金（国又は県）との併用は不可。
なお、自己負担額についても、国庫補助等が含まれないものに限る。
- ◆ 取得価額が10万円を超える物品、施設の維持補修に係る経費及び消費税等は補助対象外とする。
- ◆ 旅費については、外部専門家に対する費用弁償分のみを補助対象経費とする。